

令和7年度九州健康おやつプロジェクト認定審査会設置・開催要領

1 設置目的

九州産の農産物を使った健康志向おやつを、食事による健康増進の手段の一つとして提案する標記プロジェクトの活動の一環として、「九州健康おやつ基準（2019年9月制定）」を基に審査を行った上で3基準とプロジェクト主旨に合致した商品に限り「令和7年度九州健康おやつプロジェクト商品」と認定する。

2 構成員

本審査会は下記の審査員をもって構成する。

審査員	所属	役割
友寄 博子	熊本県立大学環境共生学部教授	① R7新規：審査員（基準合致審査） ② 継続：審査員（基準合致審査）
笹原 和明	モンブランフジヤ代表	① R7新規：審査員（テイスティング審査）
池田 透	九州地域バイオクラスター推進協議会 クラスターマネージャー	① R7新規：審査員
藤川 孝作	九州地域バイオクラスター推進協議会 事務局長	② R7新規：審査員

3 審査基準

【九州健康おやつ基準（2019年9月制定）】

- ① 関与素材が「九州産」であること
- ② 強調表示の基準を一つ以上持っていること
- ③ 下のいずれか一つをクリアしていること
 - I) カロリー「200kcal/1パック」以下
 - II) ナトリウム「0.5g/1パック」以下

【テイスティング】

- ① ティスティングについてはおやつプロジェクトの「おいしく楽しく食べられる」を目指し質の向上を目指す為に実施し専門家のアドバイスをお願いする。

4 審査方法

上記3の「九州健康おやつ基準（2019年9月）」に基づき審査員において審査・確認を行い基準を満たしたものを認定する。

- 原料・原材料が九州産であることの誓約書
 - 商品規格書
 - 成分分析検査結果書等エビデンス
- 上記提出物により確認を行う。

5 その他

- (1) 本審査会の事務は、九州地域バイオクラスター推進協議会事務局（公益財団法人くまもと産業支援財団産学連携推進室）において取り扱う
- (2) 審査会終了、認定決定後 速やかに認定者に対してその旨を通知する
- (3) この要領に定めのない事項については、審査員及び事務局にて別途協議する